

第50回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日 時 令和6年3月29日（金）13時30分～14時38分
場 所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之，大学総括理事 宮下俊也，大学総括理事 今岡春樹，
理事（総務・財務担当）榎本剛，理事（教育・研究担当）西村いくこ，
高田奈良女子大学教授
列席者 監事 三野博司，監事 大久保幸治，監事 三谷洋子，事務局次長 三木達行，
監査室長 岩阪豊
(機構事務部)
総務課長 林潤一郎，企画課長 望月毅，人事課長 川村婦美子，財務課長 幸田好史，
施設課長 奥和久
(奈良教育大学事務部)
総務課長 矢倉徹，企画・財務課長 寺本敏紀
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第45回議事録を確認した。

I. 審議事項

1. 収容定員関係学則変更認可申請書の提出について
今岡理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
2. 奈良国立大学機構の国際戦略について
今岡理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
3. 令和6年度予算配分（案）について
榎本理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
4. 次代の経営人材の育成及びフォローアップの公表について
榎本理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
5. 職員宿舍の廃止等について
榎本理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
6. 諸規程等の制定等について
 - (1) 奈良女子大学副学長の担当名変更に伴う規程の一部改正等について
榎本理事から、資料6-1～6-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (2) 奈良国立大学機構法人文書開示実施要項の一部改正等について
榎本理事から、資料7-1～7-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (3) 奈良国立大学機構次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について
榎本理事から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 奈良国立大学機構職員退職手当規程の一部改正について

榎本理事から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 奈良国立大学機構期末手当及び勤勉手当の特例措置に関する細則について

榎本理事から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 幼保連携型こども園設置に伴う奈良国立大学機構事務分掌規程等の一部改正等について

榎本理事から、資料11—1～11—3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 奈良国立大学機構内部留保金取扱要項の策定について

榎本理事から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 奈良国立大学機構における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について

榎本理事から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. その他

特になし

II. 報告事項

1. 奈良教育大学附属小学校の教育課程にかかる事案について

宮下理事から、附属小学校に関して、未履修授業の回復措置について順調に進んでいること、次年度の新しい教育課程についてホームページに掲載する準備を行っていること、人事異動について4名の在籍出向を命じたこと、職員の処分について決定し公表したことの説明があった。

2. 中期計画の変更及び意欲的な評価指標について

三木事務局次から、資料14により説明があった。

3. 名誉教授称号授与について

榎本理事から、資料15により説明があった。

4. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料16により説明があった。

5. 令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について

榎本理事から、資料17により説明があった。

6. その他

今岡理事から、奈良女子大学の学部一般選抜後期日程入試において出題ミスがあったことの報告があり、本件に関して職員の処分は行わなかった旨説明があった。

今岡理事から、高田新学長から4月以降も科研費等の研究を継続したいとの申し出があり、学長の執務に差し支えない範囲内で継続することを了承いただきたい旨説明があった。

榎本理事から、内閣府による総合知活用事例募集において機構から申請した2件が認められたことの説明があった。

榎本理事から、文部科学省による教員養成に関する好事例の募集において奈良教育大学の取組が認められたことの説明があった。

榎本理事から、申請していた次年度の両大学総括理事について文部科学大臣から承認されたことの説明があった。

以 上